

御宿町告示第28号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成18年7月1日から効力を生ずる。

平成18年 6月30日

御宿町長 井上七郎

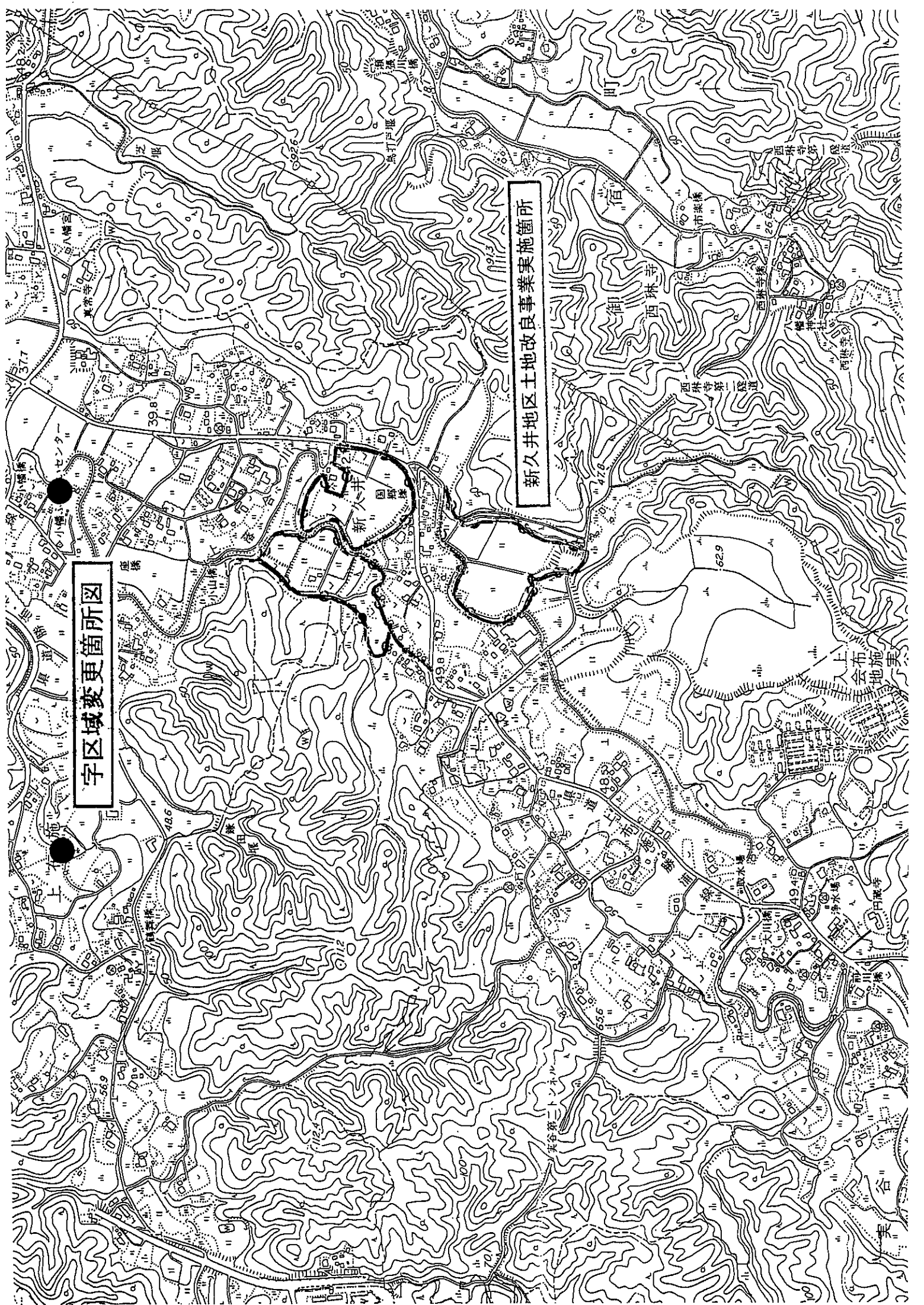
変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
上布施	鍋 淵	上布施	国郷淵	2, 354の内 2, 356の2 2, 357 2, 358の1の内 2, 362の1の内 2, 362の2の内 2, 362の4の内 2, 379の5の内 2, 379の7の内
	宮 田		牛 落	2, 449の1 2, 450の1 2, 450の3 2, 452の1 2, 453 2, 462の1の1 2, 462の1の2 2, 463 2, 464の1 2, 465 2, 466の内~2, 468の内 2, 469~2, 471
			川間澤	2, 484の2
			鰻ヶ澤	2, 637の2の内 2, 637の3の内 2, 637の1に隣接する道路である国有地の一部
			鳥居原	2, 654の1の内 2, 654の2の内 2, 654の4の内 2, 654の5の内 2, 654の6
			石ヶ原	字牛落2, 464の1、2, 466に隣接する水路である国有地の一部
			鳥居原	牛 落
	鰻ヶ澤			2, 637の2の内 2, 637の3の内
	滑り沢		鰻抜部 田	2, 756の3 2, 756の4
			立草前	2, 757の3 2, 758の2~2, 758の4
			石ヶ原	2, 869の10 2, 870の2 2, 870の3 2, 871の3 2, 871の4 2, 867、2, 869の1、2, 869の2、2, 869の8、 2, 869の9、2, 912の3、2, 913の1、2, 913の2、2, 914の2に隣接する道路である国有地の全部
	石ヶ原 向 島		滑り澤	2, 863の1の内 2, 864の2の内
				2, 858の2 2, 863の1の内
				石ヶ原

			椎木谷	2, 964の2	2, 966の2	2, 966の3	2, 967
				2, 968の2	2, 968の3	2, 969の2	2, 969の3
				2, 965に隣接する道路である国有地の全部			
			逢山	2, 970の3	2, 970の4	2, 973の3	2, 973の4

及びこれらの区域に隣接介在する道路である国有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成11年8月5日現在の土地登記簿謄本によるものである。



字区域変更箇所図

新久井地区土地改良事業実施箇所